

変更届【所属建築士・個人／法人】チェックリスト

事務所名	
担当者名	
連絡先(tel/fax/e-mailなど)	

↑書類のやり取りができるメールアドレス等記載し、このチェックリストとともにご提出ください。

個人事務所

■所属建築士 ※所属建築士個人の住所変更は建築士会へ事務所登録への変更手続きは不要		
①変更届出書		該当事項欄に記入 署名・押印は不要
②所属建築士名簿		管理建築士を含む所属建築士全員
		変更のある人を含め所属建築士全員記入してください。
③理由書		※変更後3ヶ月が経過した場合 署名・押印は不要

法人事務所

■所属建築士 ※所属建築士個人の住所変更は建築士会へ事務所登録への変更手続きは不要		
①変更届出書		該当事項欄に記入 署名・押印は不要
②所属建築士名簿		管理建築士を含む所属建築士全員
		変更のある人を含め所属建築士全員記入してください。
③理由書		法人名称、代表者役名・氏名 署名・押印は不要

注：所属建築士に免許証記載事項の変更があった場合、建築士登録事項変更（提出先：建築士会）の手続きが必要となります。変更後の建築士免許証添付は不要ですが、変更手続きをされた上で申請してください。

建築士住所等の届出は、必要な場合直接建築士会へご提出ください。【令和3年4月より】

<http://www.ehime-shikai.com/architect/registry>

一級□

二級□

木造□

建築士事務所登録事項変更届

下記のとおり登録事項に変更が生じましたので、

□建築士法第23条の5第1項

の規定により届け出ます。

愛媛県指定事務所登録機関

一般社団法人愛媛県建築士事務所協会会長様

令和 年 月 日

事務所法人 法人名称

建築士事務所 開設者役職・氏名

建築士事務所 所在地

建築士事務所 名称

建築士事務所 登録番号

第 号

建築士事務所 登録年月日 令和 年 月 日

変更事項		変更前		変更後		変更年月日
建築士事務所	ふりがな 名 称□					令和 年 月 日
	所在地□ 電話番号□	〒		〒		令和 年 月 日
個人	ふりがな 氏 名□					令和 年 月 日
	住 所□	〒		〒		令和 年 月 日
開設者	ふりがな 名 称□					令和 年 月 日
	所在地 □	〒		〒		令和 年 月 日
法人	法人代表者 役名氏名□					令和 年 月 日
	役 員□	役員変更者は愛指定様式2別添1へ記載のこと				
管理建築士	ふりがな 氏 名 □					令和 年 月 日
	免 許 □	登録種別	一級・二級・木造	登録種別	一級・二級・木造	
		登録番号		登録番号		
管理建築士	管理建築士 講 習□			修了証番号	修了年月日	
所属建築士□		愛指定様式2別添2 所属建築士変更事項のとおり			別紙記載	

〔備考〕1 所属建築士の変更は建築士法第23条の5第2項、それ以外の変更は同条第1項となります。

2 変更事項欄の記入は変更のあった欄のみ記載してください。□ チェックを入れてください。

3 法人の代表者・役員に変更があった場合には愛指定様式2別添1を、

所属建築士の変更があった場合には愛指定様式2別添2を必ず添付してください。

所属建築士變更事項

新たに所属建築士となったもの及び登録情報に変更があった所属建築士						
ふりがな 氏名	一級建築士、 二級建築士又 は木造建築士 の別	建築士 登録番号	登録を受けた 都道府県名 (二級建築士 又は木造建築	構造設計一級 建築士又は設 備設計一級建 築士の別	構造設計一級 建築士又は設 備設計一級建 築士証の交付	新たに所属し た日または 変更年月日

現行の所属建築士及び所属を外れた建築士						
ふりがな 氏名	一級建築士、 二級建築士又 は木造建築士 の別	建築士 登録番号	登録を受けた 都道府県名 (二級建築士 又は木造建築)	構造設計一級 建築士又は設 備設計一級建 築士の別	構造設計一級 建築士又は設 備設計一級建 築士証の交付	所属を外れた 年月日
						令和 年 月 日
						令和 年 月 日
						令和 年 月 日
						令和 年 月 日
						令和 年 月 日
						令和 年 月 日
変更前				変更後		
一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名			一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名	

〔備考〕現行の所属建築士及び所属を外れた建築士の欄には、従前に登録された全ての所属建築士について記入し、そのうち所属を外れた建築士について、所属を外れた年月日を記入してください。

理由書

令和 年 月 日

愛媛県指定事務所登録機関
一般社団法人愛媛県建築士事務所協会長 様

住 所
(法人所在地)

氏名
(法人名称及び
代表者役職・氏名)

建築士事務所の登録事項の変更については、建築士事務所の登録事項の変更については、
□建築士法第23条の5第1項により、2週間以内に届け出なければならない
□建築士法第23条の5第2項により、3ヶ月以内に届け出なければならない
となっていますが、下記の理由により届け出が遅れました。
今後、このようなことがないように留意します。

記

理由：